

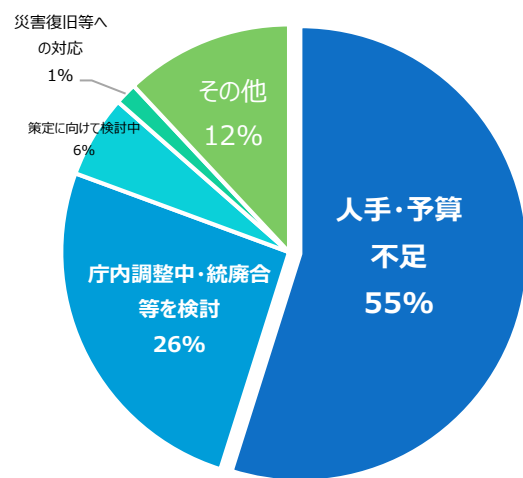
個別施設計画の策定に向けた課題と対応策について

文部科学省では、個別施設計画の策定が令和2年度までに完了しない設置者（公立学校施設：49設置者、公立大学等施設：9設置者、社会体育施設：342設置者、文化会館等：226設置者、社会教育施設：410設置者）に対して、その理由を調査しました。

以下では、特に、策定時期「未定」の理由として多く挙げられた項目と、考えられる対応策及び支援策等についてまとめました。各設置者におかれては、以下を参考にしつつ、早期の策定に向けて取り組むようお願いいたします。

○策定時期「未定」の理由として挙げられた主な理由

理由	回答割合
人手・予算不足	55%
全庁的な検討段階・施設の統廃合等の検討中	26%
策定に向けて検討中	6%
災害復旧への対応	1%
その他	12%



1. 人手不足・予算不足のため：55%

- 緊急的な対応を要する施設について、優先的に予算措置しており、それ以外の施設にかかる対応については、予算措置が見送られてきたため。
- 策定に関する予算と人員の確保が困難なため。
- 策定に適した経験と能力を有する人材がいないため。

【課題への対応策等】

- 文部科学省では、外部委託によらず、担当職員等を中心として個別施設計画を策定できるよう、個別施設計画の策定にかかる手引や解説書を作成・周知したり、「個別施設計画策定取組事例集」等で職員のみによって策定した事例を紹介したりするなど、別紙5-1及び5-2に掲げる支援を行っているところです。
- また、今般、国土交通省を通じて、各地方公共団体の営繕担当部署に対して策定に向けた協力を別添のとおり依頼していますので、建築の専門的な知識を有する職員の不足や「人手不足」等の理由に該当する設置者においては、営繕担当部署や他の文教施設の担当部署等と連携するなど、全庁的な検討体制の構築に努める

ようお願いします。

- なお、施設の現況調査や老朽化調査等の費用が高額となるような場合においては、建築基準法第12条で規定される点検等の既存の点検結果の活用や営繕担当部署等との協力による調査の実施など、調査費用を抑制する方策を検討ください。

2. 全庁的な検討を行っている段階であるため 施設の統廃合を検討しているため : 26%

- 市として、公共施設等の配置計画を策定中であり、配置計画には個別施設毎の長寿命化計画の内容が含まれてくることから、策定期間等が未定となっている。
- 体育施設の一部廃止等を検討中であり、調整が難航しているため。
- 対象の2施設の機能を統合した（仮称）市民ホールの建設予定があり、廃止を検討しているため、策定を予定していない。

【課題への対応策等】

- 「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」の中では、計画策定時点において、個々の施設に係る方針が立てられない場合、「今後の検討を踏まえ、改定のタイミングで計画に反映することとし、まずは現状の規模や機能を維持すると仮定したり、当面の計画とその後の検討時期を具体的に示したりしながら、計画を策定することが重要」と示しています。
- また、現状維持の場合の将来コストを明らかにすることは統廃合等の検討にも資すると考えられます。
- 従って、個別施設計画の上位計画や関連計画が策定中の場合や、統廃合を検討している場合においても、まずは現状施設の維持を前提に計画を策定し、その後検討が進んだり、その他関連施設の計画が策定・改訂されたりした場合に、計画に反映できるようにしてください。
- なお、管理する社会教育施設等が1つのみの場合であって、その施設の廃止等が決定している場合は、その決定をもって個別施設計画としても差し支えありません。